

広報

あそ

2006
12月
No.23

ホームページ：<http://www.city.aso.kumamoto.jp/>



伝承

写真は、11月23日行われた第1回阿蘇市子ども芸術祭での1シーン、YMC A尾ヶ石保育園の皆さんです。阿蘇市で一番小さなメンバーでの「虎舞」ですが大人顔負けの演技で会場をわかせてくれました。
(詳しくは17ページに掲載)

特集

- 救急車の適正利用
- 道路河川美化コンクールの結果発表
- 年末年始のおしらせ
- 税源移譲による所得税・住民税の税率変更

市の人口	
平成18年10月末現在	
人口	29,922人
男	14,102人
女	15,820人
世帯数	10,784戸

救急車の適正利用に向けてご理解と協力を願います。



救急車が足りません!

阿蘇広域消防本部管内(阿蘇郡市)では、現在8台の救急車で業務を行っています。利用件数が年々増え続けている現状です。

救急車は地域性にも関係しますが、人口5万人に対し1台の設置が基準となっています。阿蘇市では消防本部に2台、波野分駐に1台が稼働していますが、昨年の出場件数は2771件で、2514人の方々を搬送しています。よその管内に比べ件数が多い状況です。

救急要請が多くなると、同時出場が増えます。現在、ひと月の半分が同時出場している現状で、救急車一台に3〜4人の隊員が乗り込むため、残員不足で火災などの緊急時の対応に影響がでる可能性もあります。また、受け入れ先の医療機関の40%が管外搬送で搬送時間が長くなることや、観光地のため市外の人たちの利用が25%と高いことも、出場件数の多いことにつながっています。

同時出場中で、遠く離れた署からの出場になり、到着時間が長く、急病のご家族に心配をかけた例もあります。このような事態を少しでも少なくするため、救急車の適正利用についてご理解とご協力を願います。

ただし、どのように対応していかかわからない時は、迷わず消防署に連絡してください。

- 救急業務の対象は次のように決められています。
- 1 災害による傷病者
 - 2 屋外や公衆の場での傷病者
 - 3 屋内で発生した事故で緊急性がある場合
 - 4 生命の危険がある場合
 - 5 病気が著しく悪化する恐れがある傷病者で緊急性がある場合。

緊急でない場合には自家用車がタクシーで医療機関に行ってください。よろしくお願いいたします。

休日在宅医を知りたい場合は

阿蘇消防テレホンサービス

TEL 34 0099

熊本県救急医療情報システム

<http://www.gq.pref.kumamoto.jp/>

(携帯電話からもアクセス可)

今診てくれる病院を探したい場合は

熊本県救急医療情報システム

<http://www.gq.pref.kumamoto.jp/>

(携帯電話からもアクセス可)

阿蘇広域消防本部通信指令室

TEL 34 0024

熊本県救急医療情報システムについて

県民の皆様が、県内の医療機関の情報を知りたいと思つたときに気軽に利用できる「熊本県救急医療情報システム」のホームページを開設しています。このホームページでは24時間、いつでも、県内の医療機関の情報を自由に検索することができます。

かかりつけ医を選ぶ際や、急病の際に、是非ご活用ください。

県民の皆様が利用できる機能
県下全医療機関が登録されており、インターネット又は携帯電話で次のように医療機関を検索できます。

・今、診てもらえる医療機関を探す
・診療科目やいろいろな条件で病院を探す

・在宅当番医(休日在宅医)検索
関係機関から救急医療に関するお知らせ、セミナー等をご案内します。

問い合わせ先
熊本県健康福祉部医療政策総室
TEL 096・3333・2205

救急車の効果的な運用のために適正な利用を願います

